

2021 年度 第 1 回自治体学会評議員会 議事録

日時 2021 年 9 月 5 日(日) 10 時～13 時 18 分

場所 Zoom 会議

出席者 評議員 36 名 委任状 8 名 傍聴者 4 名 (事務局、総務部会)

※冒頭、事務局から出席評議員 36 名、委任状 8 名で評議員会成立の報告があった。他に傍聴者 4 名の報告があった。

【理事長挨拶】

今回も Zoom 方式での会議となった。ハードルはあるようだが、多くの方が出席してくださりありがたい。よりよい学会運営をしていきたい。

【事務局より】

Zoom の注意点など、会議運営の詳細について説明。12:00 終了予定としたい。議長は金井理事長に願います。

【議事】

(1) 総会提出資料について

- ① 第 1 号議案 2020 年度 事業報告 (案)
- ② 第 2 号議案 2020 年度 決算報告 (案) 予算執行状況
監査報告

第 1 号議案、第 2 号議案は一括議題として、事務局から説明。

監査報告は、1 から 4 及び、5 (1) の⑤と (2) について、飯川委員から報告、5 (1) の①から④について大河委員から報告があった。

以下の質疑を踏まえ、総会へ提案することを承認された。

〈質疑〉

・(A 評議員) 議事進行について確認したい。まず、監査意見は 5 項目あったが、それへの対応はどのようにするのか。学術問題検討委員会報告についての議論はどこで行うのか。

⇒(理事長) 質問は随時受け付ける。学術会議問題についての質問は次第(2)で、中身の議論も行う。

・(A 評議員) 資料の保管についてどう考えるのか。

⇒(理事長) 評議委員会としての意向があれば尊重する。

⇒(事務局長) 資料は富岡氏の倉庫にある。量は把握しているが多くて事務所には運べない。対応は事務局で考え理事会に諮りたい。

③ 第3号議案 中期事業計画（案）について

荒木総務部会長から、2018年度決算に対する監査意見を踏まえ、2020年度総会において説明したものに、2020年度決算状況、2021年度予算案等を反映し、「中期事業計画（案）」として総会議案としたい旨の説明。

以下の質疑を踏まえ、総会へ提案することを承認された。

〈質疑〉

- ・（A評議員）「2021年度から5年間の計画、3年毎の見直し」、また、「特別財産基金の在り方」についても計画に記載されているが、監査意見として基金の在り方について「2022年度総会において意思決定されることを求める」となっているがどう考えるか。
⇒（総務部会長）「中期事業計画」では基金の在り方の大枠を決定していたが、監査意見で指摘いただいている積立額の水準など、より詳細な事柄について2022年度以降になるものと考えます。
- ・（A評議員）2021年度予算案をどう考えるのか。
⇒（総務部会長）予算案については、中期事業計画（案）を踏まえて調整するよう意見も申し上げた。
- ・（理事長）この後出てくる第4号、第5号議案については中期事業計画（案）の趣旨を受けての議案となっている。会員700人規模の学会運営、プライマリーバランスをどう確保するか、この2点が計画（案）の骨子である。評議員会にご理解いただけるかどうか。
・（B評議員）重要な検討であり、提案いただきありがたい。経費削減策はよいことだ。16ページから17ページの経費縮減策について、もっと具体的に書いてもよいのでは。また、事務局経費の縮減について具体的な案はあるのか。
⇒（総務部会長）経費縮減案については、具体的な内容の検討も行ったが、今後、会員増加など状況変化によって取り組む内容は変わってくるので、あくまでも枠組みの提案とした。具体的には年度ごとの予算でお示しすることとなる。事務局経費については、特に事務所の問題など、課題は明らかであるが、今のところ具体的な解決策は見いだせていない。
- ⇒（理事長）事務局は加重負担になっている。また、富岡さんの倉庫の問題もある。皆さんの知恵を借りたい。
- ・（B評議員）デジタル化を進めてはどうか。例えば、パンフレットのPDF化、学会誌のPDF化などについて検討をお願いしたい。
⇒（理事長）デジタル化については小泉副理事長が担当しているが、今のご提案は企画部会、編集部会にも関わる案件であり、全体での検討が必要。
- ・（A評議員）中期事業計画を実際に進めていくにあたり、指令塔のような役割はどこが担うのか。
⇒（総務部会長）実務的には、予算調整において総務部会でチェックする必要があるが、全体的には理事会でフォローしていくことになるかと。3年後の

見直しに向け総務部会でチェックする必要があると考えている。

⇒（理事長）学会運営をどうしていくのかを決めていくのは、評議員会に権限がある。議案提案について理事会は連帯責任を持つ。内容については各部会で検討してほしい。

・（C評議員）A評議員、B評議員と考えは同じ。700人の会員規模、デジタル化に賛同するが、会員サービス低下について危惧している。PDF化は必要だが、総会、学会誌は学会運営の重要なツールであり、守るべきところである。ある学会では、PDFから冊子にもどしているところもある。全体から見た優先順位をつけていき、3年後の議論につなげてはどうか。

⇒（理事長）デジタル化は、会員各自に負担を転嫁しているところもある。各自のプリントアウトの用紙やトナーなど。郵便料も値上げが続いている。いろいろ考えていかないといけない。

・（副理事長）DXについて評議員にのちほどメモ共有させていただきたい。デジタル化をどの領域でするとよいか会員、評議員からの意見をいただきたい。

④ 第4号議案 2021年度 事業計画（案）

⑤ 第5号議案 2021年度 収支予算（案）

一括議題として、事務局から説明。

WEB大会に切り替えたため、前回評議員会で審議したものとは大幅に変更となっていること、また、中期事業計画（案）に沿った内容であり、若干削減している予算案となっていることが、金井理事長から説明された。

質疑はなく、総会へ提案することを承認された。

⑥ 第6号議案 細則改正（案）

事務局から説明。

去年は緊急避難的に書面会議で行ったが、ルールを定めておこうという主旨である旨、金井理事長から説明された。

以下の質疑を踏まえ、議決された。（総会へ報告）

<質疑>

・（B評議員）「規約の出席者の過半数」をどう考えるのか。規約は、一堂に会する場合に限定するのか。応答性、情報の共有性をどう考えるか。会員の意見を共有した方がよい。オンライン会議がよいのでは。書面原則では問題がある。新旧対照表では「議長は2の限りではない」になっている。誤植では。

⇒（事務局長）「一堂に会する」という規定の解釈として考えている。総会の場合には、書面の前にオンラインによる意見交換会を予定している。

- ⇒（総務部会長）細則 2 条に議長についての規定があり、「議長は 2 の限りではない」が正しい。お詫びして訂正する。
- ⇒（理事長）書面は新たに細則に規定するなかの一つの方法であり相互の意見交換が必要なのはご指摘の通り。規約本則を否定するものではない。物理的に一堂に会するだけではない出席の方法も有り得るということである。ご承認いただけるか。

⑦ 第 7 号議案 総会開催方法の変更について(案)

事務局から説明。

WEB での意見交換会を考えていることを補足する旨、金井理事長より説明された。

以下の質疑を踏まえ、総会へ提案することを承認された。

<質疑>

- ・（A 評議員）総会開催時期について提案したい。WEB 開催ならもっと早くできるのではないかと。特に、予算、決算関係は年度の早いうちに審議が必要ではないか。
- ⇒（理事長）本来なら年度開始に合わせて早くすべきと考える。対面が前提でないならば、研究大会と同じ時期の 8 月でなくてもできる。検討する。異例の事態が 2 年続いているが、総会は本来なら対面ですべきだ。

⑧ 第 8 号議案 基金の設置について(案)

事務局から説明。

異議なく、総会へ提案することを承認された。

(2) 学術問題検討委員会報告について

土山希美枝委員長から報告

<質疑・意見交換>

- ・（理事長）検討委員会の活動について報告書として可視化されていると考える。評議員会としての議論、承認を求めるものである。
- ・（委員長）補足する。今回、日本学術会議の問題について、自治体学会として統一見解として合意できなかった。その前提に立ち、その背景にある、法律を含めた解釈の問題から自治体学会の在り方にまで広げて議論した。それをまとめたものである。今後の学会運営に活かしていただきたい。
- ・（D 評議員）学術会議について、ネットワーク組織としての自治体学会がフォローしていこう。任命拒否問題へ、少なくとも説明を求める見解を表明すべきではないか。声明文を出すということだけではなく、自治体学会と

してどうするのか、何もしないのであれば、その、そのことを会員向けに表明すべきではないか。

- ・（理事長）評議員会としてどうすべきか。皆さんの意見はいかがか。
- ・（A評議員）D評議員のご意見に賛同する。検討委員会の議論を受けて、議論の結果のみを報告するのではなく、評議員会としてどうするのか、会員へ何らか返さなければならないのではないかと。どうするのかはつきりすべき。
- ・（C評議員）学会として報告書をどう受け止めるのか。総会で報告し、パブコメを求め、それらを踏まえて学会として（理事会なのか、評議員会なのか、学会全体なのか）まとめてはどうか。
- ・（理事長）検討委員会は評議員会設置である。設置した検討委員会から報告書が出てきたので、まずは、報告書の内容を確認し、それを受け取るのか。受け取るということであれば、その後、総会へ報告する流れとなる。報告書を受け取って、評議員会として「こうすべき」まで決められるのか。報告書の内容で全員のコンセンサスが得られそうな部分もありそうだが。また、検討委員会の議論に差し戻すことも考えられるが。
- ・（E評議員）議論を続けるより、何らかの見解を表明すべきと考える。説明責任を求めることや、国に異論を出すことを躊躇する雰囲気はいかがなものか。
- ・（A評議員）報告書を受けるのかどうするのかということだが、受け取りに際して確認したい。確かに検討委員会設置に当たり「拙速にせず結論ありきでなくていいから議論してください」ということであつたが、結論は出さなかったのか、出せなかったのか。実際はどうなのか。
- ・（委員長）検討委員会として、何らかの結論を求められたと考えていない。説明責任については、議論の中でもほぼ全員がその必要性は認識しており、それを求めることはできるのではないかと考える。
- ・（A評議員）評議員会が結論を出すことは依頼していない。それを受け止めた上で、評議員会として意見の一致するところしないところをどう判断するのか。
- ・（理事）臨時評議員会后、検討委員会設置に当たり理事長声明も出されている。検討委員会の報告書を受け止めて、総会へ提出していく。そして、様々な意見を受け止めて評議員会で検討すべき。
- ・（理事長）今回、いろんな議論ができる学会であることがわかった。「自治体学会は議論から逃げなかった」ということ。官邸は議論していない。
- ・（E評議員）何について書くのか、確認しておきたい。議論を深める対象は？
- ・（理事長）学会のあり方。自治のあり方。
- ・（A評議員）議論を深めることができたことは重要。レポートを受け取り、評議員会が何を決めるのか、もしくは、決めないのか。評議員会がどうするのか決めないのか。認識が合った部分だけでも意見表明していくとか。
- ・（E評議員）同意見である。大森先生の論文の中で、「多様な意見がある」ときに学会としてどう対応したらよいか、立場が異なり自由意思を持つ『研究

者』の集まりが、政策的意見を一本の文章で世に問うことはよほどの事態ではないのか」など、今の自治体学会の状況を踏まえ、どう対応するか検討するのに参考となることを記されている。※原文はE評議員から紹介
説明責任を求めるなど、共通認識を3点くらいにまとめた方がいいのではないか。説明責任を求めることは政治的行為ではない。

- ・(副理事長) 基本的な方向性としてはいいと思うが、誰が行うのか。自治体か、会員である職員か、自治体学会なのか。
- ・(F評議員) 自治体学会は日本学術会議のメンバーでもあり、学会として説明を求めることは必要なことだ。
- ・(C評議員) 説明責任を求めることは、公務員の政治活動ではないし公務員の政治的発言ではないと思うが、我々がそう思っても世の中に受け止められない場合がある。その発言をすることで個人に不利益があった場合、学会で守れないリスクがある。そういった個人のリスクを考えると、グレーゾーンでと思う。
- ・(E評議員) 円卓会議の内容を收拾できないか。合意部分をオープンにすべきだ。
- ・(理事長) 評議員会として、報告書を受け取り、公表し、理事会から総会に報告する。
- ・(A評議員) 検討委員会からの報告書の承認はよいが、引き続き評議員会で検討すべきと考えるがどうか。
- ・(理事長) 議論は継続するが、まとめられるものはまとめたい。
- ・(副理事長) 報告書のエッセンスを出す方が議論が進むのでは。職員が発言することが難しいことはわかった。学会でどう支えるか議論が必要だ。わかりやすくまとめてもらえないか。
- ・(理事長) コンセンサスのあるものはエッセンスとしてまとめたい。E評議員に起草をお願いしたい。検討委員会報告を受け取った評議員会としてのリプライを作成していただきたい。
- ・(E評議員) D評議員、A評議員も一緒にお願いしたい。
- ・(理事長) 評議員会としては、E評議員を中心に起草をお願いし、その作業への支援はE評議員から個別にお願いしてはどうか。
- ・(E評議員) はい。
- ・(理事長) エッセンスのとりまとめにおいては、土山評議員(学術問題検討委員会委員長)は除くことになる。意見を絞ってお願いしたい。検討委員会の皆さん、お疲れ様でした。とはいえ、このまま検討委員会は解散せず残しておき、新たな議論が必要となったときに備える。

(まとめ)

検討委員会の皆さんに深く感謝する。解散はしない。評議員会としてコンセンサスのある文案作成について、起草をE評議員にお願いする。結果については、評議員会メールで回付する。(金井理事長)

【報告事項】

① 各部会報告等について

(竹見企画部会長)

- ・部会の開催状況について報告。
- ・1点お願いしたい。部会会議について、中期事業計画ではオンラインでできるのではとあるが、意思疎通が難しい面がある。簡素化を進める。

(南部地域支援部会長)

- ・2点報告する。自治立志塾第4回と学会賞を受賞したまちづくりを学ぶ事業だが、現地訪問・交流を行うことに意義があり、コロナ禍で保留中である。また、新たに少人数マッチング事業を検討している。これは地域と研究者をマッチさせるもの。詳細は後日報告したい。

(日下編集部会長)

- ・学会誌の発行状況について報告。
- ・予算通り（予算よりちょっと少なく）34-1, 34-2 発行した。

(阿部研究支援部会長)

- ・35-1：論文2本、研究ノート2～3本 で、作業を進めている。

※事務局から学会賞委員会について報告。

② その他

- ・入退会状況について、事務局から説明。
- ・次期期開催地
開催地は熊本市。会場、開催時期について調整中。総会で報告する。
- ・10月9日の発表はWEB大会で行う。
- ・総会は書面会議で。意見交換会：9月19日 14：00～開催。

(文責：総務部会 水上、荒木)